

令和3年度 杜陵高等学校本校 教職員 働き方改革アクションプラン

～熱意 誠意 創意 で明るく健康的な職場作り～

杜陵高等学校本校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 定時制の1・2部と3部、通信制が併存しており、多様な働き方となっている。また、若鷹寮の舎務があり、月数回の宿泊の業務がある。
- ・ 多様な生徒一人一人にきめ細やかな教育を行っているため、教職員の精神的な負担感が大きい。
- ・ 令和2年度、時間外在校等時間の月平均80時間を越えた教員は、本校では年間0名であった。

2 目指す姿

- ・ 教職員がそれぞれのライフワークバランスを意識して職務に取り組む一方で、本校の果たすべき役割を自覚し、自らの責務を果たしている。
- ・ 教職員の目配り、気配りの行き届いた教育によって、生徒個々の能力を引き出し、生徒が明るく学校生活を楽しんでいる。
- ・ 管理職が教職員の勤務状況を把握して、個に応じて適切に対応することで、良好な職場環境を築いている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの時間外在校等時間縮減の取組みを確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・ 管理職が、健康診断の結果を把握した上で、配慮が必要な場合は積極的に声掛けをします。
- ・ 職員相互の理解と心遣いに基づいた風通しのよい職員室文化を醸成し、メンタルヘルスを心掛けます。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 日常的にこまめな情報交換を行い、定例職員会議など、会議の時間短縮に努めます。
- ・ 各教職員が、軽減・廃止できる職務について積極的に提案します。
- ・ 安全な校務や教材のデータの共有化を推進することにより、業務の効率化を進めます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 分掌や年次の業務を教職員間で偏りがないよう配慮し、常にPDCAにより検証しながら実行します。
- ・ SCやSSW、児童相談所、福祉施設など外部と連携して生徒を指導する態勢を構築します。
- ・ 舎務については、生徒の健康管理等責任は家庭に有することを確認の上、寮母さんと連携して寮生が快適に学校生活を送ることができるよう指導します。

4 目標

- ・ 時間外在校等時間の1ヶ月の全体の平均を45時間以内とする。また、年360時間を超える教職員をゼロにする。
- ・ 職員の学校評価アンケートで「職員が自由に発言し、連携協力しながら課題解決に取り組み、活気がある。」「授業の内容や指導方法が工夫され、充実した信頼できるものである。」の回答が4点満点中3点以上の平均である。
- ・ 夏季休暇の取得→100%

令和3年5月 日 杜陵高等学校長 高橋 正浩

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。